

立会い分娩について

緊急事態宣言の解除に伴い、6月15日～立会い分娩の内容が一部変更となります。

分娩時にご家族の大人の方1名、お子様の立会いも可となります。

滞在時間は分娩後2時間まででお願い致します。

また、院内では室内での待機をお願い致します。



立会い分娩の際には、マスクの着用・手洗いの施行をお願い致します。

ただし、発熱、咳・鼻水等風邪症状がある方は立会をお断り致します。

ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

6月15日現在 院長